

新闻摘要



(2月21日～4月20日)

2月23日(星期六)

由遗华日本人向国家提出的、作为原告方而唯一在一审中获得胜诉的兵庫索赔诉讼之所有原告,于22日在大阪高等裁判所撤销并终结了诉讼。这表明原告方接受了新近成立的、将新型支援方案纳入其中的遗华日本人支援法修改法案。此次撤诉在全国乃是第七例。

3月31日(星期一)

警视厅于31日宣布,居住在东京都、名为秦岭的嫌疑人,因涉嫌伪装成遗华日本人的孙子并于2006年4月进入日本,且非法滞留到今年3月11日,从而触犯入国管理法而被警方逮捕。

伪装成秦岭母亲的中国女性,虽然涉嫌收取一百万日元的手续费为其提供假出生证,并利用相同手法协助15名中国人非法入境这一犯罪,但据悉其人已于去年11月返回了中国。

① 请注意
本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此,并非为政府正式公布之内容,其中一部分还包含媒体的观察消息,敬请注意。

ニュース記事から

(2月21日～4月20日)

2月23日(土)

中国残留孤児国家賠償訴訟で、一審で唯一原告側が勝訴した兵庫訴訟は22日、原告全員が大阪高裁での訴えを取り下げ、終結した。新たな支援策を盛り込んだ改正帰国者支援法の成立を受けたもので、全国で同種訴訟の取り下げは7例目。

3月31日(月)

中国残留邦人の孫になりすまして2006年4月に日本に入国し、今年3月11日まで不法に在留したとして、警視庁は、東京都在住の秦嶺容疑者を入管法違反の疑いで逮捕したと31日発表した。

母親になりすました中国人女性が手数料約100万円をとって偽の出生証明書を用意したとされ、同女性は同様に約15人の不正入国を手引きしたとみられるが、昨年11月に中国に帰国したという。

① ご注意
本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。